



平成 23 年 12 月 1 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 向畠達也
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営戦略室長
今本清治
(TEL 078-967-4601)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

今回の取得をもちまして、平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得期間 : 平成 23 年 11 月 1 日から平成 23 年 11 月 30 日まで
2. 取得株式数 : 0 株
3. 取得総額 : 0 円

(ご参考)

1. 平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会における議事内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 5 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.04%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3 千万円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 平成 23 年 6 月 1 日～平成 23 年 11 月 30 日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得株式の総数 17,500 株
- (2) 取得価額の総額 8,990,000 円

3. 平成 23 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 4,800,100 株
- (2) 自己株式数 261,500 株

以 上